

議案第 161 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中部リハビリテーションセンター ・井田障害者センター ・井田日中活動センター ・井田地域生活支援センター
(2) 所在地	川崎市中原区井田 3 丁目 16 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例
(4) 設置目的	<p>① (井田障害者センター) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、在宅の重度の障害をお持ちの方またはその介護者に対して、直接生活の場において、機能訓練、介護方法の指導、保健指導、家屋改造、福祉用具等の各種相談・助言等、訪問によるリハビリテーションサービスを実施し、福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>② (井田日中活動センター) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の規定に基づき、在宅の障害者に対して、創作的活動や生活能力の向上のために必要な訓練、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援等一般就労に向けた支援の提供等を行い、もって利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ることを目的とする。</p> <p>③ (井田地域生活支援センター) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「川崎市地域活動支援センターA型運営事業実施要綱」の規定に基づき、相談支援、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、その他の日常生活に必要な便宜の供与等を行うとともに、他機関と連携した包括的生活支援業務、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業を実施し、並びに、「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業実施要綱」に基づき、精神科病院に入院している障害者の地域移行・地域定着支援、及びその推進体制の整備を行い、もって障害者の地域生活支援の促進に寄与することを目的とする。</p>
(5) 施設の事業内容	<p>① (井田障害者センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての障害者及びその介護者に対する専門的な相談に関すること。 ・障害者に対する医学的、心理学的、社会学的及び職能的な診断、治療、訓練、検査及び評価に関すること。 ・訪問による各種相談支援、専門評価、介助方法の指導、個別機能訓練、動作訓練、補装具及び座位保持装置の作成、住環境整備、福祉用具の紹介・評価に関すること。

	<p>②（井田日中活動センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援（B型）に関すること。 <p>③（井田地域生活支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する相談支援、地域活動支援センター業務に関すること。 ・川崎市精神障害者地域移行、地域定着支援体制整備事業に関すること。 ・市民相互の交流を促進するために会議室を利用に供すること。
--	--

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	<p>中部リハビリテーションセンター共同事業体</p> <p>代表者 社会福祉法人川崎聖風福祉会 理事長 佐々木 元行</p> <p>構成員 社会福祉法人 県央福祉会 理事長 佐瀬 睦夫</p> <p>構成員 有限会社訪問看護リハビリテーションネットワーク 代表取締役 大森 豊</p>
所 在 地	川崎市川崎区池上新町3丁目1番地8

代 表 者	社会福祉法人川崎聖風福祉会
所 在 地	川崎市川崎区池上新町3丁目1番地8
代 表 者 名	理事長 佐々木 元行
設 立 年 月	昭和43年8月12日
資 産 総 額	14億1,317万4,792円
職 員 数	247人
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (平成25年度)	<p>(1) ノーマ・ヴィラージュ聖風苑における救護施設、障害者福祉サービス事業、居宅サービス事業、介護予防サービス事業、居宅介護支援事業の実施</p> <p>(2) 川崎市恵楽園における養護老人ホーム、居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業の実施</p> <p>(3) 川崎市社会復帰訓練所及び桜の風における障害者福祉サービス事業の実施</p> <p>(4) かわさき基幹相談支援センター及びもとすみ地域相談支援センターにおける相談支援事業の実施</p> <p>(5) 川崎市自立支援センターにおける隣保事業の実施</p> <p>(6) 川崎市地域活動支援センターなのはなにおける地域活動支援センター事業の実施</p>

決 算 (平成25年度)	経常収入計(1)	1, 272, 431, 521円
	経常支出計(2)	1, 274, 272, 817円
	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1, 841, 296円
	施設整備等収入計(4)	10, 581, 590円
	施設整備等支出計(5)	19, 293, 495円
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△8, 711, 905円
	財務収入計(7)	130, 000円
	財務支出計(8)	2, 282, 439円
	財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2, 152, 439円
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△12, 705, 640円
	前期末支払資金残高(11)	322, 185, 364円
	当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)	309, 479, 724円

構 成 員	社会福祉法人県央福祉会	
所 在 地	神奈川県大和市柳橋5丁目3番地1	
代 表 者 名	理事長 佐瀬 睦夫	
設 立 年 月	昭和58年1月14日	
資 産 総 額	28億86万7,027円	
職 員 数	1,166人	
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	
事 業 概 要 (平成25年度)	(1) 社会福祉事業として障害者の生活介護、老人訪問介護及び保育所等の事業を川崎市、横浜市、相模原市のほかに神奈川県内6市で実施 (2) 公益事業として障害者就労援助や自立生活アシスタント派遣等の事業を川崎市、横浜市のほかに神奈川県内3市で実施	
決 算 (平成25年度)	就労支援事業収入計(1)	160, 237, 374円
	就労支援事業支出計(2)	159, 840, 374円
	就労支援事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	397, 000円
	福祉事業収入計(4)	4, 580, 327, 634円
	福祉事業支出計(5)	4, 418, 180, 487円
	福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	162, 147, 147円
	施設整備等収入計(7)	13, 559, 339円
	施設整備等支出計(8)	729, 615, 586円
	施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	△716, 056, 247円
	財務収入計(10)	1, 193, 830, 679円
	財務支出計(11)	383, 443, 532円
	財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	810, 387, 147円
	予備費(13)	0円
	当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)	256, 875, 047円
	前期末支払資金残高(15)	963, 200, 753円
当期末支払資金残高(16)=(14)+(15)	1, 220, 075, 800円	

構 成 員	有限会社訪問看護リハビリテーションネットワーク																
所 在 地	川崎市麻生区百合丘1丁目18番地5アビタシオン百合ヶ丘203号																
代 表 者 名	代表取締役 大森 豊																
設 立 年 月	平成17年3月23日																
資 本 の 額	300万円																
従 業 員 数	10人																
設 立 目 的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 (2) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業 (3) 訪問介護 (4) 訪問看護 (5) 福祉介護用具の貸与・販売 (6) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 (7) 前各号に附帯する一切の業務																
事 業 概 要 (平成25年度)	訪問看護リハビリテーション麻生を拠点に川崎市多摩区、麻生区及び東京都稲城市を対象地域として居宅サービスや訪問看護等の事業を実施																
決 算 (平成25年度)	<table> <tr> <td>売上総利益(1)</td> <td>105,608,326円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費(2)</td> <td>96,951,135円</td> </tr> <tr> <td>営業利益(3)=(1)-(2)</td> <td>8,657,191円</td> </tr> <tr> <td>営業外収益(4)</td> <td>742,041円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用(5)</td> <td>479,378円</td> </tr> <tr> <td>経常利益(6)=(3)+(4)-(5)</td> <td>8,919,854円</td> </tr> <tr> <td>法人税・住民税・事業税(7)</td> <td>1,906,200円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益(8)=(6)-(7)</td> <td>7,013,654円</td> </tr> </table>	売上総利益(1)	105,608,326円	販売費及び一般管理費(2)	96,951,135円	営業利益(3)=(1)-(2)	8,657,191円	営業外収益(4)	742,041円	営業外費用(5)	479,378円	経常利益(6)=(3)+(4)-(5)	8,919,854円	法人税・住民税・事業税(7)	1,906,200円	当期純利益(8)=(6)-(7)	7,013,654円
売上総利益(1)	105,608,326円																
販売費及び一般管理費(2)	96,951,135円																
営業利益(3)=(1)-(2)	8,657,191円																
営業外収益(4)	742,041円																
営業外費用(5)	479,378円																
経常利益(6)=(3)+(4)-(5)	8,919,854円																
法人税・住民税・事業税(7)	1,906,200円																
当期純利益(8)=(6)-(7)	7,013,654円																

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる障害者に対して相談しやすい地域に根ざした専門的相談機能を果たす。 ・生活の質の向上を図るリハビリテーション技術の確立や支援者への普及を行うことを通じて、入所施設から地域へ戻るにあたり、必要な住まい、福祉サービス、日常生活や医療面でのケアなどの専門的なりハビリテーション技術を提供する取組を実施する。 ・障害者が心豊かな生活を目指していけるように支援を実施する。

<p>施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中部リハビリテーションセンター内の各機能その他の関係機関等と連携を図り、医師、理学療法士、作業療法士、心理職等の専門職員によって障害者の地域での生活の質の向上及び様々な問題解決のために、身体機能の維持・改善練習、介護指導及び福祉用具等の選定・操作方法の指導等の総合的な支援を実施する。 ・生活介護、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援に係るサービスを提供し、利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図るための取組を実施する。 ・地域生活サポート、ピアサポート、相談支援、地域移行・地域定着支援、地域交流を実施し、障害者の地域支援及び入院している障害者の地域移行・地域定着支援等を一体的に行う。
<p>他機関等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者施設や事業者と連携するとともに情報交換等により地域へ密着すべきサービスが片面的にならないよう取組を実施する。 ・県央福祉会は、神奈川県内での事業運営の実績があり、サービス提供に係る方法や技術等について、県域における共有を図ることができる。 ・共同事業体として共に運営を行う井田障害者センター及び井田日中活動センターや、近隣施設の桜の風と定期的な連絡会を確立し、連携体制の強化を図る。
<p>課題の把握及び重点取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉遣い等を含めた接遇が利用者の尊厳を傷つけないための配慮を常に考え、その実践に向けて意識を高めるよう研修等を通じた取組を実施する。 ・利用者の障害特性を把握するために定期的なアセスメントを実施する。 ・障害者の地域移行・地域定着支援及び地域生活支援を推進するためには、医療機関、地域の相談支援機関及びグループホームなど日常生活援助を提供できる社会資源等との密接な連携が必要であることから市内の連携体制の強化に向けた取組を実施する。
<p>その他の事業提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の中部地域には、循環器疾患に係る在宅生活をケアできる機関や在宅生活への橋渡しを行う機関が少ないと考えており、循環器疾患を有する障害者が入退院を繰り返さず在宅ケアできるシステムの構築について取り組む。 ・川崎市が目指している都市型の地域包括ケアシステムへの効果的な関わりができるよう取り組む。 ・川崎聖風福祉会が近隣施設である桜の風（もみの木）の指定管理業務を担っている特性を活かし、井田地域生活支援センターとの連携のもと、きめ細やかで効果的な支援を実施する。

6 収支計画

(1) 井田障害者センター

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
収入	78,895	78,895	78,895	78,895	78,895	394,475
指定管理料	78,895	78,895	78,895	78,895	78,895	394,475
自立支援費等収入	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	76,504	75,863	76,638	77,429	78,238	384,672

(2) 井田日中活動センター

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
収入	112,277	112,277	112,277	112,277	112,277	561,385
指定管理料	0	0	0	0	0	0
自立支援費等収入	112,277	112,277	112,277	112,277	112,277	561,385
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	112,258	112,258	112,258	112,258	112,258	561,290

(3) 井田地域活動支援センター

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
収入	39,773	40,179	40,585	40,991	41,396	202,924
指定管理料	37,743	37,743	37,743	37,743	37,743	188,715
自立支援費等収入	2,030	2,436	2,842	3,248	3,653	14,209
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支出	39,629	40,078	40,319	40,578	40,852	201,456

別紙

川崎市中部リハビリテーションセンターの指定管理者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（中部リハビリテーションセンター共同事業体）

2 民間活用推進委員会委員

【学識経験者】渡部 匡隆（横浜国立大学教授）

【学識経験者】白石 弘巳（東洋大学教授）

【学識経験者】富永 健太郎（田園調布学園大学専任講師）

【専門的知識を有する者】芳垣 康彦（横浜市鶴見区精神障害者生活支援センター所長）

【財務専門家】渡邊 仁（公認会計士）

3 選定理由

応募団体からは、在宅の障害者に対して、創作的活動や生活能力等に係る訓練や支援を実施し、自立の促進や在宅生活の質の向上を図ること、訪問によるリハビリテーション等のサービスを実施し、福祉の増進を図ること、また、他機関と連携した包括的生活支援の実施や障害に対する理解促進の普及啓発活動、並びに精神科病院に入院している障害者の地域移行・地域定着支援と、その推進体制の整備を行うことなどの提案がなされ、中部リハビリテーションセンターの設置目的である「障害のある方が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう支援していくこと」に対応していけるものである。

事業や収支計画も妥当であり、危機管理等の取組も含めて総合的に評価できることから、選定したものである。

(1) 事業目的の達成とサービスの向上への取組について

当該施設の設置目的を十分に理解し、障害種別、年齢、性別、疾患を問わず、障害者に対する生活訓練や相談等の支援をリハビリテーション技術の確立や支援者への普及を行うなどの提案がなされ、全ての障害者やその介護者及び支援者に対して効果的、専門的な役割を果たすことが見込まれる点などを評価した。

(2) 事業経営計画と管理経費縮減等への取組について

施設運営に対する考え方は、事業計画と整合がとれており、無駄のない収支計画となっている点などを評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組について

業務の特性を十分に踏まえ、研修に関する取組が充実しているとともに、近隣施設との連携や適切な職員体制である点などを評価した。

(4) 応募団体自身についての評価について

応募団体の各法人は、障害者施設や類似施設の運営と関連事業の実績が豊富であるとともに、他施設の指定管理者の実績もあり、安定した管理運営が見込まれる点などを評価した。

(5) 応募団体の取組について

応募団体の各法人の組織及び運営に関する規定等が整備され、個人情報保護や法令順守に対する意識が適正であり、共同事業体内部の連携体制も図られている点などを評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	中部リハビリテーション センター共同事業体
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	350点	235点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	275点	176点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	131点
④応募団体自身についての評価	100点	72点
⑤応募団体の取組	75点	50点
合計	1,000点	664点

※配点は委員一人あたり200点